

うるま市告示第120号

指定特定相談支援事業者の廃止に関する公示について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年11月7日法律第123号）第51条の25第4項の規定による廃止の届出がされたので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の30第2項第2号の規定に基づき、公示する。

令和8年7月3日

うるま市長 中村 正人

記

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	社会福祉法人 中陽福社会（沖縄県うるま市与那城屋慶名1410番地）
事業所の名称及び所在地	相談支援事業所 あやはし苑（沖縄県うるま市与那城照間702番地）
廃止年月日	令和6年4月1日
事業の種類	指定特定相談支援
事業の主たる対象者	特定なし
事業所番号	4731300101